

三木町における農業支援グループの育成支援

■ 三木町内農業支援グループ ■

(東讃農業改良普及センター 黒田栄治)

●対象の概要

三木町の総農家数は、1,296戸でうち販売農家は750戸、自給的農家は546戸である。農地は平野部から山間部まであり、米麦を中心に野菜や果樹等多様な園芸品目が作付されており、複合的経営が営まれている。一方で他の市町同様に農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の増加や耕地面積・水稻作付面積の減少に歯止めがかからない状況が続いている。

表－1 三木町の農業従事者と耕地面積の状況

	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
年齢別基幹的農業従事者の内70歳以上の割合(%)	51	61
耕地面積(ha)	1,430	1,370 (4%減)
水稻作付面積(ha)	633	531 (16%減)

農林業センサス、作物統計調査より

●課題を取り上げた理由

普及センターではこれまでも集落営農の取組みを推進し、三木町では令和4年度末までに5つの法人を含む12の組織が設立されてきたが、近年では新規設立は頭打ちとなっていた。

しかしながら、保有農地の管理や水稻の基幹作業を誰かに頼みたいとの声があることから、地元の有志で「機械を持ち寄って草刈り作業を請け負いたい、気心の知れた仲間で農地を守りたい」などの相談が寄せられるようになった。

このことから、令和3年度から集落営農組織以外の取組として、集落の枠を超えて、地域農業に関心のある認定農業者、兼業農家、学校の同級生など様々な人が集まって水稻の基幹作業や農地の維持管理作業の一部を請け負う「農業支援グループ」の設立推進と支援事業を実施しており、三木町においても推進することとした。

●普及活動の経過

1 初心者向け水稻栽培講習会を通じた広報

水稻作付面積減少を食い止めるため、水稻作付経験の浅い兼業農家を対象に初心者向け水稻栽培講習会を開催し(町内57名)、農業経営課が作成した農業支援グループ推進リーフレットを配布し、その内容を周知した。



図－1 農業支援グループ推進リーフレット
(農業経営課作成)

2 問い合わせに対する対応

同講習会の参加者や役場などで推進リーフレットを見た方などからの問い合わせについて、農業経営課担当者と連携して、出向いて詳しい説明会を行った。

説明会では、農業支援グループの概念を始め、規約や機械利用・受託料金の設定等の合意形成、

会計等の考え方についての説明や各種支援事業の説明を行った。

3 設立に向けた支援

話し合い等が進み、設立総会の開催に向けて、必要な資料の作成を支援した。このほか県事業の「みんなで守る地域農業支援事業」の集落営農組織設立支援事業（ソフト事業）の活用を紹介し、事業実施計画書の作成や先進地視察調査先の提案・調整等を支援した。

●普及活動の成果

1 農業支援グループの設立数

三木町では令和5年度、新たに3つの農業支援グループが設立され、令和3年に設立された1グループに加えて、合計4グループが活動することとなった。

新規設立されたグループの概要はそれぞれ次のとおりである。

1) 四区農業支援グループ

①設立 令和5年6月3日

②組織の概要 中山間地域である四区地区において、これまで兼業で農業を担っていた世代が、その子や孫に呼びかけたことを契機に設立され、構成員数7名のうち4名が20～40代と若者主体である。本年度にみんなで守る地域農業整備事業を活用し田植機を導入した。

③受託作業 水稻の移植・収穫作業



四区農業支援グループの構成員

2) 田中南部営農組合

①設立 令和5年7月30日

②組織の概要 三木町田中地区南部（石塚・宮尾集落）及び近接した朝倉地区（中連集落）では、耕作放棄地が増えており、農作業受託の要望が高まっていたことから学校の同級生であ

る専業農家・定年帰農者の7名（60代中心）で構成されている。将来的には農地保全の観点から農地を集積し、集落営農を検討中である。

③受託作業 水稻の基幹作業、草刈作業



田中南部営農組合の構成員

3) あい里三木農業支援グループ

①設立 令和5年11月10日

②組織の概要 地元の農業を応援したいと三木町鹿庭・井戸、井上、鹿伏の認定農業者（米麦主体）、兼業農家（野菜生産）等5名で設立した。構成員は中学校の同級生とその知人等であり、全員がオペレータとして活動している。

③受託作業 水稻の基幹作業、草刈作業



あい里三木農業支援グループの構成員

●今後の普及活動の課題

農業支援グループは、三木町において水稻作付面積の7割を占める兼業農家の支援策として、有効な手段である。今後も市町やJAと連携し、様々な機会を通じて啓発や掘り起こしを進めるとともに、設立後のPRや個別相談に対応していくなどのフォローが必要である。また、集落営農組織への移行など、発展的な取組については積極的に支援を行う必要がある。